

スポーツ及び文化・芸術優秀成績者等の表敬訪問に関する基準

（目的）

第1条 スポーツ及び文化・芸術の奨励と振興を図るために、スポーツ及び文化・芸術分野において、全国大会や国際大会に出場するなど優秀な成績等を収めた個人又は団体（以下、個人又は団体を「者」という。）に対して、表敬訪問の受入基準を定める。

（対象者）

第2条 表敬訪問の対象者は、大会出場時点において、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- （1） 宗像市内に在住（出身者を含む。）、勤務又は在学している者
- （2） 宗像市内を中心に活動している者
- （3） 前2号に掲げるもののほか、市長が特に認める者

（受入先）

第3条 表敬訪問の受入先は、別表1のとおりとする。

（対象内容）

第4条 表敬訪問の対象内容は、別表2のとおりとする。

別表1（第3条関係）

受入先	対象年齢
市長又は副市長	高校生以上 （ただし、市長が特に認める場合は、中学生以下であっても市長又は副市長表敬の対象とすることができる。）
教育長	中学生以下

別表2（第4条関係）

項 目	内 容
出場報告 ※大会出場前のみ。	【スポーツ】 ・県大会又は九州大会等の地区予選を経て出場する日本スポーツ協会加盟団体が主催又は共催する全国大会 ・日本スポーツ協会加盟団体が主催又は共催する大会のうち、厳格かつ明確な基準により推薦され出場する全国大会 ・日本スポーツ協会加盟団体等が選手を派遣する国際大会 【文化・芸術】 ・文部科学省又は文化庁が主催又は共催する大会のうち、地方予選を経て出場し、又は厳格かつ明確な基準により推薦され出場する全国大会 ・国及び地方公共団体、その他これらに準ずる機関（政治団体、宗教団体、流

	派団体等を除く。)、新聞社等が主催する全国大会のうち、地方予選を経て出場し、又厳正かつ明確な基準により推薦され出場する全国大会
大会結果報告	上欄の大会または同様の団体が主催する九州大会に出場して、次の成績を収めた者 個人 2位以上又は同等の順位 団体 2位以上又は同等の順位
その他	その他市長が特に認めるもの

附 則

この基準は、令和6年1月1日から施行する。

附 則

この基準は、令和7年4月1日から施行する。